収支報告書

令 和 〈 年 分 (令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)	政治	団体の区分
3) ba = = = 1 A : 1 a	□政党	□ 政治資金規正法第18条の2第
1政治団体の名称加藤こういち後援会	□政党の支部	1 頃の規定による政治団体
그 그는 그리고 하는 사람들이 있다면 하는 것이 가득하는 것이 되는 것이 되었다. 그는 사람	□ 政治資金団体	団その他の政治団体
2 主たる事務所 小形型 の 所 在 地 電が下幕 上 26-3	and the second s	□その他の政治団体の支部
C 031 VE 11 VE 11 VE 2	清動门	区域の区分
3代表者の氏名 斎藤 仏意 矢口	□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内
- 10 M 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
会計責任者の氏名を入れた。一	应有	□ 政治資金規正法第19条の7第1項第
40 民名 成 冠 志一		1 料に係る国会議員関係政治団体
	公職の種類	□ 政治資金規正法第19条の7第1項第 2 号に係る国会議員関係政治団体
事務担当者の氏名	区 分 □現職 □候補者等	公職の候補者
하는 사람들은 걸리 그런 물을 보고 하는데 얼마를 하고 있다.	資金管浬団体	の氏名
~)) 胎旗	の届出をした 者 の 氏 名	公職の種類
(電話) 0235 - 64 - 2258		区 分 □現職 □候補指等
		国人美国的汉马公司社员第十2
	資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
- 7. 2. 12 ·	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	令和 年 月 日から 会和 年 月 日まで

(その2)

収支の状況

1 _収支の総括表

収 入 総 額	;	十億		百万	-	<u>!</u> .	円
(前年からの繰越額)						:	. 0
(本年の収入額)					į		: 0
支 出 総 額	:		:		· .		0
翌年への繰越額	, :			ì			0

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人の)負担する党費又は会	費						
金	額		}	十億	F	多万	Ŧ	H
312	DR.			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				, , ,
員	数					i i	}	0

(2)寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額	·	備考
	十億	百万	+	H	
(ア)個人からの寄附			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0	<u>,</u>
(うち特定寄附)				0	
(イ)法人その他の団体からの寄附			: /	0	
(ウ)政治団体からの寄附	•		! ;	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)			į	. 0	Ň.
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	:		: 4	. 0	
イ 政党匿名寄附			:	0	
合計(ア+イ)				0	

(その17)

- 資産等の状況

1 資産等の総括表

		-3 4-0-314		<u> </u>					
資	産	等	の	有 無	K				
					資産等の	項目別	削 区 分	有	無備考
ア	土						地		ry
イ	建						物		Ø
ウ	建	物の	所	有を!	目的とす	る地、	上権又は土地の賃借権		凹
エ	取	得	の	価 格	が 1 (O O 7	万円を超える動産		凼
オ	預	金(普	通預	金及び	当座預金を	除く。)	又は貯金(普通貯金を除く。)		IZ .
カ	金				銭		信託		Ø
+	有				価		証券		匝
ク	出		資		E	よ	る権利		区
ケ	貸	付先	_	との	残高が	1 0 0	万円を超える貸付金		
=	支	払 オ	っれ	, た 金	弦 額 が	1 0 0) 万円を超える敷金		D2
サ	取	得の	価 格	が 1 0	0 万円:	を 超 え る	る施設の利用に関する権利		
シ	借	入先	»	との	残高が	1 0 0	万円を超える借入金		陞

宣誓 書

添付 書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ク年 之月/2日

政治団体の名称

加藤こういち後接念

会計責任者の氏名

成阳志一

※代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。